

大内光輪保育園 重要事項説明書

保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 百華児童苑
所在地	山口市江崎2712-1
電話番号	083-989-3518
代表者氏名	理事長 眞城 信

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	大内光輪保育園
施設の所在地	山口市大内問田4-9-13
連絡先	電話番号 083-934-5570 FAX番号 083-934-5599
管理者	園長 神保 秀昭
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	2号認定 3歳児（30人） 4歳児（30人） 5歳児（30人） 3号認定 0歳児（6人） 1歳児（24人） 2歳児（30人）
開設年月日	平成12年4月1日

3 保育目標・運営方針

<p><input type="checkbox"/> 保育理念</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に於ける子育ての核として親と子が育ちあい喜びあえる、安心と夢の広がる保育施設をめざす。・まことの保育のめざす宗教的情操教育を根底とした保育をすすめる。
<p><input type="checkbox"/> 保育方針</p> <ul style="list-style-type: none">・仏教保育（まことの保育）に基づき、一人ひとりの子どもの命（成長の姿）を尊重し生きる力と心の豊かさ、あたたかさを育む。
<p><input type="checkbox"/> 保育目標</p> <p>◎阿弥陀さまをおがむ子ども ◎お話をよく聞く子ども ◎元気いっぱい遊べる子ども ◎ありがとう、ごめんなさいと言える子ども ◎なかよくする子ども</p> <p>※まことの保育とは、仏さまのお慈悲を聞かせていただく中で、命の尊さを知り、人の痛みや悲しみに共感できる豊かな心を育てます。また、子ども一人ひとりのかけがえのない個性を大切に受けとめ、子どもと保育者とが、同じ仏さまから慈しまれる仏の子として、共に育ちあえる保育を目指します。年間行事の中にも、さまざまな仏教行事を取り入れています。（花まつり・成道会・涅槃会・降誕会・報恩講など）</p>

4 本園における施設・設備等の概要

敷地	地	敷地全体	5464, 64㎡
		園庭	3519, 00㎡
園舎	舎	構造	鉄骨2階造
		延べ面積	1486, 82㎡

主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室（ほふく室）	1室	（満0歳児） もも組
保育室	8室	（満1歳児） すみれ組 （満2歳児） うめ組・たんぽぽ組 （満3歳児） ばら組・さくら組 （満4歳児） あじさい組・ひまわり組 （満5歳児） きく組
遊戯室（ホール）	1室	
プレイルーム	1室	
調理室	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1名	1名		
主任保育士	1名	1名		
保育士	22名	21名	1名	
栄養士	2名	2名		
調理員	2名	2名		
看護師	1名	1名		

※本園では、「山口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営に関する基準に定める条例（平成26年9月29日山口市条例第29条。以下「条例」という）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

「各職種の勤務体系」

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）
調理員	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）
看護師	正規の勤務時間帯（8:00～16:00）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※早朝や延長保育時には担任がいるとは限りません。全ての子どもに対して、全職員が連携して理解を共有していますのでご安心ください。

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間となる場合があります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月31日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。その他、園の都合等により休園・特別保育を行うことがあります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定書を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由に保育が必要な場合は7時から8時まで、または16時から19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

※降園時間は、16時からとします。

※土曜日の保育時間は7時から17時30分までです。ただし、0歳児クラスは1歳の誕生日の翌月から13時までお預かりします。（2）の利用者は、7時から8時まで、また16時から17時30分までが時間外保育になりますので、別途利用者負担が必要になります。

※土曜日等、家庭保育が可能な場合は、極力、家庭でのお子さんとの時間を大切にしてください。

8 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 行事などの特徴

花まつり・報恩講・成道会などの仏教行事を通じて、宗教的情操を育てます。また、畑での野菜作りや様々な食育活動の中から命をいただく食に対する感受性を育てます。

(2) 食事の提供

児童の年齢の応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時00分頃	11時30分頃	15時00分頃
1歳児	9時00分頃	11時30分頃	15時00分頃
2歳児	9時00分頃	11時30分頃	15時00分頃
3歳児		11時45分頃	15時00分頃
4歳児		12時00分頃	15時00分頃
5歳児		12時00分頃	15時00分頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば、医療機関で診察等を受け、**アレルギー疾患生活管理指導表**を作成してもらって必ず提出してください。

※災害時や食中毒が発生し、食事の提供ができない場合、また、特別保育や遠足等の行事の際にはお弁当の持参をお願いします。

(3) 一時預かり事業

認可保育所に入園していない、山口市が定める要件に該当する就学前までの児童が対象。利用できる日数は月14日です。

9 利用料金

(1) 保育に係る利用者負担（保育料）

3歳児以上は無償。2歳児以下は、支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- ・時間外保育料金は、18時～19時までの間に利用された場合、200円/日です。保育短時間認定の利用者は、7時から8時までの間と16時から18時までの間（土曜日は17時30分まで）に利用された場合、別途、100円/日をお支払いいただきます。
- ・一時預かり事業の利用料は、0歳児2,500円/日1歳児以上2,000円/日です。
※3歳以上児は、市町村への手続きを経た上で無償になります。

(2) 副食費

3歳以上児は、4,500円/1ヶ月

（市町村から副食費の免除認定を受けた方は除きます）

※2歳児以下は、市町村が定める保育料に含まれています。

※3歳児以上の一時預かり事業利用者の副食費は、200円/日になります。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

その他、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払い方法については、別途お知らせいたします。

1 0 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 1 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	こぐま診療所
医 院 長 名	寺地 真一
所 在 地	山口市大内中央2-5-15
電 話 番 号	083-941-3122

(2) 歯科

医療機関の名称	おぐら歯科医院
医 院 長 名	小倉 圭史
所 在 地	山口市大内矢田南1-19-20
電 話 番 号	083-927-8888

1 2 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本 園 ご利用相談窓口	・窓口担当者園長・主任 ・ご利用時間7:00～19:00 ・電話番号083-934-5570 ・FAX番号083-934-5599 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。		
	第三者委員	西 村 清 和	役 職 電 話 番 号
第三者委員	白 川 昭 則	役 職 電 話 番 号	社会福祉法人百華児童園監事 083-989-4657

※上記のほか、日々のお便り帳にてもお気軽にご相談ください。

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応いたします。
防 災 設 備	・自動火災報知器有・誘導灯有 ・ガス漏れ報知器有・非常警報装置有 ・非常用電源無・スプリンクラー無 ・防犯カメラ有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は毎月1回以上実施し、年2回は消防署に報告する。

1 5 利用に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	保険の内容
日本保育協会 保育園総合保障	通院保険金日額1,000円、入院保険金の日額1,500円等。 共済掛け金は、保育園負担。
日本スポーツ振興 センター災害共済	療育に要する費用が5,000円以上の場合が対象。 詳細はインターネットサイト参照。 共済掛け金は、山口市負担。

1 6 本園におけるその他の留意事項

別紙、「大内光輪保育園のしおり」をご参照ください。